

S I P 第3期「海洋安全保障プラットフォームの構築」 社会実装に向けた戦略及び研究開発計画の変更について

令和5年9月7日
海洋安全保障プラットフォームの構築
プログラムディレクター 石井正一

今般、海洋安全保障プラットフォームの構築においては、研究開発計画の一部変更、研究実施体制の変更が生じたため、社会実装に向けた戦略及び研究開発計画の変更を行いたい。主な変更点は以下のとおり。

1. 研究開発項目における変更点

- ① サブ課題 A の「レアアース生産技術の開発」においては、「製錬」について、新たな製錬技術の基礎研究に進展がみられることから、レアアース泥からのレアアース元素の効率的な抽出・分離手法の開発や実試料への適用手法開発、大規模製錬に向けたプロセス検討、開発、産業化へ向けた製錬技術検証と明記。
- ② サブ課題 C の「海洋ロボティクス調査技術開発」においては、総合海洋政策本部の A U V 戦略と歩調を合わせる意味で、社会実装を進める上で安価で使いやすい A U V 開発をより強化するとともに、航行型 A U V ドッキングのためのターミナル機能を追加。これに伴い、音響及び光通信機能に関する実証試験を当初の計画よりも前倒し。
- ③ サブ課題 D の「海洋玄武岩 C C S 基礎調査研究」に関しては、経済産業省と調整を行い、拓洋第 5 海山における調査井試掘を前提とした調査井での取得データの評価、コア分析、貯留性評価などを外し、山体の空間把握を図るための地質モデルの精緻化に変更。

2. 推進体制の強化

8 月末の推進委員会において、関係省庁として新たに農林水産省が加わり、推進委員会は 9 府省 4 研究機関体制に変更。

また、研究実施機関決定に伴う研究実施体制について以下のとおり確定。

【サブ課題 A】 海洋研究開発機構、産業技術総合研究所、京都大学、高知大学

【サブ課題 B】 海洋研究開発機構、国立環境研究所

【サブ課題 C】 海上・港湾・航空技術研究所、海洋研究開発機構

【サブ課題 D】 海洋研究開発機構、産業技術総合研究所

以上